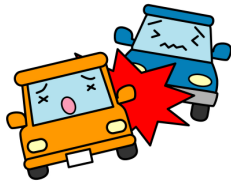


# 奈良県内における交通事故の発生状況（令和2年12月末）



人身事故件数：	2,790件	（前年対比： -538件）
死者数：	25人	（前年対比： -9人）
負傷者数：	3,441人	（前年対比： -704人）
物損事故件数：	32,745件	（前年対比： -4,829件）

※数値は概数

## 自転車条例

奈良県では、令和元年10月15日に「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が公布・施行され、令和2年4月1日から自転車損害賠償責任保険等の加入が義務に、高齢者（65歳以上）の自転車利用時の乗車用ヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車を安心して利用するために、乗車時にはヘルメットの着用等の安全対策に努め、万一の場合に備えて必ず自転車保険へ加入しましょう。



自転車条例チラシ（高齢者向け）

## 自転車交通安全教室を実施しました！

令和2年度より、奈良県では、これまで教育機会が限られていた未就学児の通う幼稚園や保育所等に対して各年齢層（発達段階）に応じた自転車交通安全教室を実施しました。

- ◆ 対象 未就学児の通う幼稚園、保育所等
- ◆ 内容 交通ルール・マナーの説明、自転車の正しい乗り方等

